

平成28年9月定例会 文教厚生委員会（付託）

平成28年10月14日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

眞貝委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【報告事項】

- 徳島県立牟岐少年自然の家に係る指定管理者の公募に対する申請状況等について

美馬教育長

教育委員会に関する事項につきまして、1点、御報告申し上げます。

徳島県立牟岐少年自然の家に係る指定管理者の公募に対する申請状況等についてでございます。

徳島県立牟岐少年自然の家では、平成20年度から指定管理者制度を導入しており、平成28年度末で、指定管理期間が満了となります。このため、今年度、指定管理者の選定を行う必要があります。

指定管理者の公募につきましては、7月15日から、県のホームページに募集概要を掲載するとともに、募集要項等の配布を開始いたしました。

また、8月4日には現地説明会を実施するなど、指定管理者の公募に必要な手続を行い、去る9月15日をもって、申請書類の受付を終了いたしました。申請状況等といたしましては、募集要項等の配付数が2事業者で、現地説明会への参加数は2事業者、うち1事業者からの申請を受け付けております。

今後のスケジュールとしましては、指定管理候補者選定委員会におきまして、提出された事業計画書等の申請書類を審査いただき、当該施設にふさわしい指定管理候補者を選定し、11月議会へ議案として提出したいと考えております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

井川委員

知事がよくおっしゃっている中で、次世代の人材を育むとか、人材をつくるということで質問させていただきたいと思います。

この前、国体が終わりました、都道府県の中で46位ということでございます。この結果を受けまして、どういうふうに教育委員会としては感想を持たれたのか、お聞きかせいただきたい。

阿部体育学校安全課長

ただいま、国体の46位という成績に関しての教育委員会の考え方ということですが、少年に関してのことで言わせていただきますと、少年は、今回、昨年度が115点という得点に対しまして、本年度67.5点という非常に低い成績で終わりました。その原因は、団体種目がやはり四国ブロックで勝てていないということで、御承知のように、国体の得点に関しましては、8人以上の種目で優勝しますと64点、個人で優勝しますと8点ということで、団体種目で勝たなければ、国体は上位に行けないというルールになっております。

本年度、団体種目では、男子の弓道が城ノ内高等学校、徳島科学技術高等学校の生徒が頑張りました、団体4位ということで入賞いたしました。昨年度は、男女のホッケーが5位ということで40点得点をさせていただきました。そういうことから考えまして、今後、県の施策であります徳島トップスポーツ校育成事業、鳴門渦潮アカデミー推進事業等を通じまして、やはり団体種目の中でもマイナーな種目にも力を入れて、得点が稼げる、得点が取れるようなところに重点化をしていくようなことを考えていかないと、やはりメジャーな種目は大きい都道府県にはなかなか対抗できませんので、競技の見直しとか、重点化のポイントをもう一回見直すとか、お家芸と呼ばれるような種目をつくと。今回もライフルが非常に頑張ってくれておりますので、そういうお家芸となるような種目を、もう一度見直す。そのあたりで、再度、教育委員会としても重点強化に努めてまいりたいと考えております。

井川委員

原因は何かということも聞こうかと思ったら、先に言っていたので、ありがとうございました。

団体競技でポイントが足りなかったことが、最大の要因ということですが、私どもの会派の柱としまして、地方創生と、スポーツ設備の充実ということで、これからも一生懸命、何年かけても頑張っていこうということで話し合っているところなんです。

とにかく水泳にしても、団体競技をする体育館の設備にしても、私もいろんな所を視察に行っているんですけど、徳島県は本当にお粗末ですよ。高飛び込みできるようなプールもなければ、一流プロを呼べるような体育館もない。鳴門には幾つかすばらしい施設もあるんですが、本当に数少ないというか、やはり、一流のスポーツ、プロを呼んできて、

みんなに見ていただいて、初めて子供も気付く点、憧れる面もあるだろうし、サッカー場にしても少ないし、とにかく設備が少ないと思うんです。

それで、我々とはとにかく子供たちのためにも、やはり新しい本格的な設備というのを整えていただきたいと強くお願いしていきたいと思うんですが、それに対して、課長、設備作りませんかという質問です。

#### 阿部体育学校安全課長

私が設備をつくるわけにはまいりませんが、確かに徳島県の設備事情に関しましては、全国と比べて非常に遅れております。これはもう間違いございませんので、県民スポーツ課等と連携を図りまして、先日の議会でもございましたように、現在、副知事を中心としまして、施設の見直し等も行うというようなことで答弁があったと思います。そのあたりに学校施設も入れまして、補強していただける所から補強していければというぐらいのところで御勘弁願えればと思います。

#### 井川委員

補強ということだけでなく、やっぱり次世代を担う子供たちのためには、しっかりとした施設を建てていただきたい。最近、プロのバスケットボールが一つになって、LEDをちかちかと付けて、ものすごい格好いい所でやっているけど、ああいうようなことも頭の中に入れながら、次の子供たちに残すためにも、いろんな施設を考えていただきたいと思います。

次に、この前、岸本委員が本会議でおっしゃっていましたがアクティブ・ラーニングについて、学習指導要領が変わるということですので、ゆとり教育から始まって、いろいろと変わって、どういうふうな向きに変わりつつあるのかというのが、私もよくわからないところであります。小中高とありまして、どこから学習指導要領が変わっていくかとか、時期に関しても教えていただきたい。

あと、もう一回、私でもわかるように、アクティブ・ラーニングというのを説明していただけたら有り難いと思います。

#### 後藤学校教育課長

次期指導要領の改訂についての御質問でございますが、次期学習指導要領については、平成26年度から中央教育審議会で検討が行われ、今年8月に審議のまとめが公表されました。今年度中に、中央教育審議会から答申が行われ、小中学校につきましては今年度末までに、高校につきましては来年度末までに改訂が行われ、周知される予定です。

小学校につきましては平成32年度から、中学校につきましては平成33年度から全面实施され、高校につきましては平成34年度から年次進行で実施される予定となっております。

改訂の方向性としては、社会に開かれた教育課程ということで、学校教育の改善を通して、より良い社会をつくる人材の育成という視点で改訂が行われると示されております。その中で三つの視点が示されています。まず、何ができるようになるのか。知識、技能を

身に付けるだけじゃなくて、それを活用して何ができるようになるのかという視点。それから、何を学ぶのか。新しい時代に必要となる資質能力を踏まえた教科・科目等の新設や、目標の内容の見直しが行われる予定ですが、その中で、小学校における外国語教育の教科化、高校におきましては新科目「公共」の新設などが提示されております。3番目として、どのように学ぶのかの中で、主体的、対話的で深い学びとしてのアクティブ・ラーニングの視点から、生徒指導の学習、学びの過程を改善していかなければいけないという方向性が示されております。

一般的に、アクティブ・ラーニングとはどのようなものかと申しますと、従来のよくある教員による一方的な講義形式の教育とは違って、学習者、学ぶ者が能動的に学習に参加する形態を取り入れた学習方法の総称とされております。従来行われてきましたグループ学習、ディベート、ペアワーク、それから問題解決学習、体験学習、体験の中から学ぶ調査学習、児童生徒が自ら調べて発表したりする、そういうもの全てがアクティブ・ラーニングの一つであるとされております。

今回の改訂によりまして、従来から行われてきているんですけども、一層拡充して、また最近ではICTの活用ということも盛んに言われておりますので、そういう機器も活用して、学びを一層、児童生徒主体のものに変えていこうという方向性が示されております。

井川委員

私らがもう45年も前に、小学校で同じようなことを言ってやっていたことも思い出しますが、とにかく、ゆとり教育ではもう立ち行かないと。これからの次世代を担う子供たちに、自主性を持ってしっかりと学んでいただけるように、そういうことも試してみたらどうかと思います。

ICTを利用してうんぬんで、やはりパソコンとか端末とかが必ず要るようになってくると思うんですね。今、県内の生徒1人当たりがどれぐらい、パソコンとか端末とかを持っているかわかりませんか。

後藤学校教育課長

パソコンの台数につきまして、コンピューター1台当たりの児童生徒数は、市町村によって多少の差はありますが、県内を平均しますと、1台に対して4.4人の児童生徒という比率になっております。

井川委員

パソコン1台に4.4人、これが多いか少ないか。全国平均はどうですか。

後藤学校教育課長

申し訳ありません。全国の状況が確認できておりませんので、情報を得られましたら、後ほど報告したいと思っております。

## 井川委員

1台に1人というのが一番いいことであって、今後そういう教育を進めていくには欠かせないと思いますので、そういう方針で進めていただきたいと思います。

ただ、私らもPTA活動を長くやっているんですけど、先生方ってすごく忙しいですよ。昔やっていたような学校授業も段々と減ってきて、ものすごくタイトになっている中で、このアクティブ・ラーニングを取り入れて自分たちで学んで、仮にこういう生徒自身がやっていくというような形にするのであれば、時間的にいけるんですかね。今、ほぼ土曜日は休みだし、ましてやいろんなもの、英語も入れるんでしょう。どんどん入ってきて、そんなのでやっていけるんでしょうか。

## 後藤学校教育課長

時間数の確保につきましては、特に小学校におきまして、小学校3・4年に外国語活動、5・6年については外国語活動が教科化されるということで、週当たり1時間程度は授業時数が増になる予定になっております。

その対応としましては、文部科学省のほうから、例えば、1時間の授業を、毎日10分、15分ずつに分割して活動を行うことや、長期の休業中を活用する等の事例も示されております。

やはり教員の多忙感を軽減するためには、今後、様々な事例を共有したり、研修を通じまして、指導法を多くの先生で共同で開発したり共有したりしながら、少しでも負担軽減を図っていくような方法を考えてまいりたいと思っております。

## 岩崎総合教育センター所長

先ほど委員から質問がありました、コンピューター1台に対する全国平均の人数ですけれども、徳島県が4.4人に対し、全国は6.2人というふうな人数になっております。

## 井川委員

徳島県、なかなかすばらしいですね。そうしたら、なお一層、1台に1人となれるように頑張っていたいただきたいと思います。

私らが小さいとき、半世紀も前ですけど、学校の先生方って暇そうにしていた人をよく見かけたんですけど、最近、どこの学校に行っても、みんな一生懸命頑張っておられて、大変だなというところがあります。とにかくもう、ゆとり教育ではあかんということになったんですから、今回の学習指導要領改訂が、より良いものになるようにと一生懸命頑張っていたいただけたらと思います。

次に、農業高校、水産高校、商業高校、工業高校という専門科課程の先生は、知事がおっしゃる次世代の人材を育てていくという、ものすごく大切なことと思うんですけど、先生が減ってきている、人材が不足しているという話を、実は、同じ会派の木南議員が経済委員会で話そうとしていたのですが、それは文教厚生委員会だろうということになって、代わりに私が聞かせていただこうと思うんですが、今どうなんですか。いろいろ専門課

程ってあると思いますけど、そういう先生方の近年の採用状況と、どのぐらい人が受けに来ているのか教えてもらえたいと思います。

儀宝教職員課長

ただいま教員採用審査における、農業をはじめとする専門教科教員の採用状況について御質問を頂きました。

平成26年度から平成28年度の3年間の各専門教科の教員の採用状況につきましては、農業科4名、工業科4名、商業科4名、水産科2名、看護科2名となっております。

競争率につきましては、これも3年間の平均の競争倍率でございます。農業科が約3倍、工業科が約10倍、商業科が約7倍、水産科1倍、看護科3倍となっております。

井川委員

一般の20倍、30倍とかいう中で7倍というのは少ないんでしょうけど、工業、商業科はまだしも、農業、水産科は競争率があってないようなもんですね。そんなに成り手ってないんですかね。こんな状況で専門課程を教える先生って大丈夫なんですか。いける状態なんですか。

儀宝教職員課長

ただいま、専門教科教員の採用者数が必要数だけ足りているかという御質問だと思います。

まず、教員採用審査の採用者数につきましては、今後、数年間の退職者数や生徒数及び教員の定数状況を踏まえて、各教科ごとに採用計画を立てた上で、採用審査を実施しております。特に、専門教科教員の採用につきましては、それに加えて、今後予定されている再編統合を考慮した採用計画を立てているところでございます。ここ数年の専門教科教員の採用状況につきましては、各教科ともおおむね計画どおりの採用が行われておりますが、今後、専門教科教員の退職者の増加が見込まれていることから、更に受審者の拡大に向けた取組を一層強化したいと考えております。

井川委員

何度もなるんですけど、知事も今議会で、農林水産業で次世代を育てる人材の育成という形を、何度もおっしゃっています。人材を育成するためには、やはり新しい、素晴らしい知識を持った方に先生になってもらわないと、生徒たちもあかんと思います。また、工学部、農学部とか、理科系の学生が教職課程を取るというのは、卒業するだけでも大変なのに、教職課程を取って先生になりたいという人は、いるんですか。

儀宝教職員課長

ただいまの御質問ですけども、専門課程の大学生が教員を目指しているかどうかという御質問でございます。

このことにつきましては、企業等の求人状況の改善にもよりますけども、現在のところ、専門学科の学生は教員の希望自体が少なく、加えて教員免許に必要な単位取得には、1、2回生のうちから教員を志望する必要があることから、非常に取るのが難しい状況になっていると思います。

井川委員

難しい状態になっているのだけど、それでもやっぱりいい人材を連れてこなかったら、子供たちのためには、どうにもならないと思うんです。それに向けて県はどのようなふうな対応をしているのか、お聞かせいただきたい。

儀宝教職員課長

教員採用審査の実施方法の工夫と、受審者拡大のための広報活動の両面から対応を進めております。

まず、実施方法におきましては、一般選考に加え、それぞれの専門分野において、高度な専門性を有する人材の採用に向け、特別選考を実施しております。具体的には、民間企業等での勤務経験を有する社会人を対象とした選考や、教員免許状を有していませんが農業や看護師などの専門職において活躍している方に対し、特別免許状授与を前提とした選考を実施しております。これらの選考は、教養の筆記審査を免除するなどの優遇措置を行っております。

また、受審者拡大のための広報活動におきましては、中四国の各大学へ出向いて、説明会をすると同時に、教育学部以外のキャンパスを訪問し、専門学科の学生に対しても説明を行っております。

加えて、県内高校生への働き掛けを検討しております。具体的には、専門高校はもちろんのこと、普通科高校を卒業後、農業、工業、商業、水産系の各大学へ進学する生徒に対して、県内の専門教科教員募集の啓発用のパンフレットなどを用いた広報活動を行いたいと考えております。

こういった具合に、次代の本県産業界を担う人材育成のために、高度な知識や技能を有した魅力のある教員を採用できるよう、様々な方策にしっかりと取り組みたいと考えております。

井川委員

そうしたら、私らでも農業関係のことをする会社に3年、5年と勤めていたら、一次試験を免除してくれて、年は別として、先生になれるかもわからないのですか。

儀宝教職員課長

一定の条件がございまして、その条件をクリアすれば、民間企業等の経験をこちらが判断いたしまして、高度な知識や技術があると判断した場合には、一次審査の一部免除を行っております。

井川委員

先生方、たくさんいらっしゃいますけど、とにかく先生っていう仕事は、非常に厳しいハードな仕事で、ましてや専門職となったら、一つの学校でずっといるような仕事になって、それを望むか望まないかは別として、確かに成り手も少ないと思うんです。それでもやっぱり、素晴らしい人を確保してもらわなかったら、立ちいかないと思います。明日の徳島はないと思いますんで、その辺、しっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

あとこの間、3Rの関係で、ら・ら・らフェスティバルというのがあって、JA会館で知事が料理をするというんで見に行ったのですが、城西高等学校の子供たちが一生懸命料理をして、受け答えもしっかりしているし、城西高等学校、本当に素晴らしいなと思いながら見てきたところですよ。また、藍染めですね。テレビでやっていたんですけど、自分たちで藍を育てて、すくもってという染料のもとにして染めていくと。やっぱり徳島を代表する藍ですし、ましてや今度、東京オリンピックもジャパンプルーっていう藍色がマークになっているその中で、城西高等学校の取組というのはすごいなと思います。すくもを買ってきて、学校で染料にするというほうはわかるんですけど、すくもづくりまで学校でするっていうのは、ものすごく城西高等学校は頑張っているなという思いです。

その取組を、わかる範囲で結構ですけど教えてもらいたいなと思います。

後藤学校教育課長

城西高等学校における藍に関する取組についてですけれども、城西高等学校におきましては、学校の農場で藍の栽培を平成22年度から行っております。収穫した藍の葉を活用しまして、平成26年度からは天然染料すくもの製造に取り組んでおり、平成27年度には、矢野藍秀氏の指導のもと、天然あく発酵建ての技術を習得して、すくもの藍建てに成功しております。それだけではなく、情報発信としまして、希望者へ藍の種子を配布するという活動を、平成23年からスタートしてございまして、現在、47都道府県全ての希望者に配布したという実績もあります。また、近隣の幼稚園や特別支援学校の生徒に対する体験学習の指導、また韓国や台湾から訪れた大学生、高校生への体験の活動の指導等も行っております。

また、六次産業化への取組としまして、昨年度から徳島科学技術高等学校、徳島商業高等学校と共同して、藍を使った和菓子、藍で染めた和紙を使ったあんどんづくり等にも取り組んでおります。その成果を、農業クラブのプロジェクト発表で発表しまして、四国大会では最優秀賞を受賞し、今月25日から大阪で開かれます全国大会に出場して、それを更に全国に広めていく予定になっております。

井川委員

徳島の実業高校が四国大会で優秀賞を取ることは、なかなかないことなんですか。

後藤学校教育課長

徳島県の全国大会出場は11年ぶりと聞いておりますので、本当に久しぶりの非常に大きな成果ではないかと考えております。

井川委員

それはすごいことで、すばらしいです。私からの要望ですけど、せっかく全国大会に行っているいろいろなところだったら、いろいろ日程があるから難しいのかもわからないけど、今度の11月議会の初めぐらいの議員みんなが集まるときに、1回、議員の前で発表とかできないですかね。是非、聞きたいんですけど。子供たちのためにも、そういうチャンスを与えてあげるって、ものすごい大きいと思うんです。そんな企画は、できませんか。

後藤学校教育課長

城西高等学校の藍の取組につきましては、7月に行われましたエシカル・ラボでも発表いたしましたし、来月11月9日に文部科学省主催で四国大学で開催されます消費者教育フェスタでも、エシカル消費の一環として発表する予定になっております。また今後、議会での発表ということが可能かどうか、検討してまいります。

井川委員

また議会も、議員連盟か何かで呼べる機会があるかどうか、私もお願いしてみたいと思います。とにかく、徳島の誇れる藍をこうやって盛り上げていただけるのは、すばらしいことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ質問させていただきまして、新たな担い手づくりということで、教育委員会にお願いすることはたくさんあるんですが、教育長、最後に感想だけでも一言いただけませんか。

美馬教育長

ただいま井川委員からは、4点についての御質問を頂きました。それぞれについて、簡単にコメントさせていただきます。

まず、国体の分析及びこれからのスポーツ施策についてでございますけれども、先ほど体育学校安全課長のほうが申し上げましたように全国46位。少年の部のほうでは、去年より点数が下がったということは、しっかりと受け止めていかなければならない。もちろん全てのスポーツについて、子供たちは一生懸命やっていますので、これからも一生懸命、奨励はしていくんですけども、特に国体に絞って言いましたら、やはり種目を絞って、しっかりと徳島県としての、いわゆるお家芸というものをつくっていきながら、少しでも順位を上げられるように、少年の部のほうで、まず上げていくところを頑張っていきたいと思ひます。

また、体育施設・設備につきましては、知事の答弁にもございましたように、県立学校の整備については、いわゆる競技団体等にも開放することを前提としまして、高校生にとって魅力のあるスポーツ施設等の設備の整備を進めていきたいと考えております。

また、学習指導要領の改訂につきましては、やはり今回の改訂というのは非常に大きな改訂である。今までも、教育内容につきましては、いろいろと改訂を行ってきたんですけども、指導方法についての記述というのは戦後初めてのことであり、アクティブ・ラーニングという言葉がまだまだ人口にかいしゃしていないので、保護者の方々にもしっかりと説明していきながら、もちろん学力はこれによって下がるのではなくて、子供たちが主体的に、そして協働的に、ここが一つ大きなところではございます。自分一人で知識だけ学んでいくのではなくて、この基盤にあるのは、いわゆる知識基盤社会がこれからどんどんと進展していく中で、社会に出ても学校で習ったことだけでは、もう一生は食べていけない。途中でまた学び直していかなければならない。また、他者と協働していかなければ、これからは社会で生き残っていけない。こういった姿勢を培うためのものであるというふうに解釈をしております。早くこのアクティブ・ラーニングといった授業形態についても、教員のほうがしっかりと獲得して、自分のものにできますように、研修等も重ねながら、改訂までにしっかりと準備を整えてまいりたいと考えております。

また、専門高校の専門教科教員の確保につきましては、先ほど儀宝課長のほうから申し上げましたように、十分希望者があるという状況でないことは確かでございます。これから、ますます専門高校の活性化に向けてもしっかりと努力していきたい。この基盤にありますのは、やはり大学を卒業してもなかなか就職ができない、あるいは離職率が高いという中で、専門高校から新たなキャリアパスとして進学若しくは従来どおりの就職、そういったものをしっかりと進めていきたいというようなこともございまして、専門高校の推進にはしっかりと取り組んでまいりたい。その基盤となる教員の獲得は、非常に大切なこととございます。先ほど申しましたように、様々な手段を用いて、良い人材の発掘に努めてまいりたいと考えております。

最後に、城西高等学校の藍の取組につきましては、非常に我々も頼もしいと。今、11年ぶりということで、それまで11年間余りなかったのかと思われてもですけども、最近の専門高校は、どの学校も非常にしっかりとした取組をするようになってきております。これが後に続けるように、また頑張っていきたい。また、議会のほうでということですので、もし可能性がありましたら、しっかりと実現に向けていきたいというふうにも思っております。

#### 井川委員

ありがとうございました。次世代を担う子供たちのため、一生懸命取り組んでいただきたいと思えます。

#### 川端委員

関連で少し、お尋ねをいたします。

先日、文教厚生委員会の保健福祉部関係がございまして、看護師の養成について県の取組を聞いたわけでございます。先ほど答弁の中にあつた、専門学校の中の富岡東高等学校羽ノ浦校を見ますと、定員が40名のところ、希望の方が54名という状況が示されておしま

す。ここで教師として指導される先生の資質についてなんですが、もちろん看護師の資格があるでしょう。それ以外にどういうふうな資格を持って、高校の教師として採用されるのか。そのあたり、採用の仕組みについて教えてもらいたいと思います。

#### 儀宝教職員課長

看護の教員の採用につきましては、ほかの教科の教員と同様に、一般選考等がございます。それによって採用しておりますが、先ほども申しましたように、高度な専門性を有する方につきましては、特別選考を設けております。その中で、そもそも看護師をされている、又は看護学校の大学に行っている方は看護師を目指されておりますので、教員を目指している方というのは非常に少ない状況でございます。一旦、その方たちが病院等に就職した際に、何年か経験を踏まえて将来を考えたときに、教員という選択肢と思っただけの方に対しては、教員免許を有していないけども、本県が独自に特別免許状というものを発行いたしまして、それを活用し、教員となられる方がおります。

そういった制度を用いて、現場の実地若しくは経験を踏まえた高度な専門性の高い教員を採用するというも行っております。

#### 川端委員

保健福祉、いわゆる医療の現場では、看護師養成校がありまして、その教員になるためには、特別のトレーニングを受けて帰ってくるんですね。けど今のお話だと、富岡東高等学校羽ノ浦校においては、看護師の資格があれば、あとは教員としての素養がある程度確認されれば、教員ということのようですね。特に試験もないし、いわゆる看護職養成学校の先生になるための授業も受けていない方になっているわけですか。今のよろしいですか、もう一度お願いします。

#### 儀宝教職員課長

ちょっと説明不足だったかもしれませんが、やはり特別免許状を授与する方に対しても、教員採用審査を実施しておりますので、教員としての資質は、そこで確認しております。ただ、一部免除をしておるという状況でございます。

それと、教員になった際にも研修等がございます。様々な研修をする上で、看護の教員としての資質を高めていくという状況でございます。

#### 川端委員

看護師を目指している生徒を教える場合、やはり一般教養の部分もあれば、看護師をするという特殊な技能を身に付けるというふうな部分もありますので、特殊な看護職としての素養をきちっと獲得するためには、それを教える先生が、それ用のトレーニングを受けた方というのが、我々の世界では一般的なんですが。ぽんと看護師が特別免許状をもらえれば、それで看護師の養成に携われるというふうなことで、何か聞いておりましたら、ちょっと頼りないかなというふうな気がしましたが、もう一度そのあたりを。

#### 儀宝教職員課長

先ほどの教員採用審査におきまして、免除されているものは教養審査、一般教養と教職教養の審査を免除しておりまして、看護師として必要な知識を問う専門の審査は実施しております。それを実施する中で、専門性を評価して、教員として採用するという状況でございます。

それと、生徒を育成する際には、教員が指導するわけですが、それとは別に、現場の実際の病院で働いておられる医師が医事講師として、実際に看護学校におきまして指導を行っているという状況でございます。

#### 川端委員

今おっしゃったように、様々な医療の分野のことを勉強しますから、現場にいるドクターや看護師も時々やってきて教えるんだということで、よくわかりました。どうかしっかりやってください。

次に、アクティブ・ラーニングについても少しお尋ねします。徳島新聞の記事がありまして、教室の風景が変わるといって非常にインパクトのある言葉が出ていたように思いますけれども、私もきっとそうなんだろうなと。これまでの授業の仕方と違いますから、教室の雰囲気が変わってくるんじゃないかと思いますが、そのことをもう少しわかりやすく表現して教えていただけますか。

#### 後藤学校教育課長

アクティブ・ラーニングの授業風景が、どのように変わるかという質問でございます。やはり従来は、前に教員が1人いて、黒板に書いて、生徒は全員、教員のほうを見てという形が多かったと思うんですけども、グループ学習が多く取り入れられますので、机をみんなが寄せてグループで話し合う。そういう場面が多く見られますし、決して静かな授業ではなくなります。児童生徒がお互いに意見を交換するという場面が出てまいりますし、それをまとめるために、例えばホワイトボードを使ったり、最近ではICTの活用ということでタブレットを使って意見をまとめたり、調べたり、そしてそれを最後に、前に出て発表したりと。そういうふうな活動が中心に行われるということで、全ての授業がそうなるというわけではなくて、ある程度、従来の授業で基本的な知識を得た上で、それを活用する。そういう場面を、週に1回とか、月に数回とか、そういう形で設けていくことになるのではないかと思います。

とにかく、児童生徒が主体的に自分で学び、自分で考え、自分で表現するという活動を引き出すような授業に、これからどんどん変わっていくのではないかと考えております。

#### 川端委員

これまでの授業風景というのは、教師を中心に統制がとれているというか、ぴしっと皆さん前を向いて聞くと。しっかりと聞いて、覚えることは覚えるということで、非常にそ

れも重要なことだったのではないかと思います。それに加えてということで、それもやるんだけれども、自由にディスカッションするような雰囲気 of 授業もこれから始まると。

そこで、やはり気を付けないといけないのは、一言で言うと、落ち着きのない授業といえますか、そういうふうなことで、本当に効果が上がるのか、確保できるのかというあたりは心配ないのでしょうか。

#### 後藤学校教育課長

やはり、そういう学習活動に、児童生徒も慣れていくということが必要だとは思っています。やはり、児童生徒たちは、自分の興味、関心があること、また仲間、友達と一緒に学ぶということに対しては、非常に積極的で前向きになる傾向がありますので、そういうところを活用し、もちろん先生も机間巡視というか、いろいろアドバイスを与えたりして、決して、いわゆる野放しにならないように、ある程度、教師もそういう話合いにアドバイスを与えたりコントロールしながら、生徒の自主的な活動を引き出していけるように、教員のほうも研修を積んでいくし、授業の改善を図ってまいりたいと考えております。

#### 川端委員

やはり教育は、基礎が一番大事で、覚えることをしっかり覚えるという時間帯も要るんですね。そういうことなしに、アクティブ・ラーニングだ、自主性だというふうなことでしますと、ゆとり教育で反省のあったように、これは将来、また反省というふうなこともあるのではないかと心配しております。どうか、私の心配が全く当たらなかったというふうになるように、先生方の指導をしっかりと行っていただきたいと思っております。

もう一つ、これは前回に質問した続きでありますけれども、昨年の公立高等学校入学者選抜で、鳴門市の受験者が、かなり不合格だったということで、鳴門市は大変不満を持った保護者の方たちが相談に参ったり、大変だったんです。来年度、同じようなことが繰り返されれば、やはりこれはもっと大きな問題になるということで、是非、鳴門市内の学生たちが、ほかの地域に比べて不合格がたくさん出るというようなことを、少しでもなくしていきたいというふうに思っております。しかし、テストで落ちるわけで、やはり競争の世界ということも必要なことですから、ある程度の不合格は仕方がないんですけれども、地域的なことで不利になると、これだけはないように是非していただきたいと思うわけでございます。

そこで、昨年のような事態を避けるために、県は定員募集等の工夫を、どのようにこれからされていくのかお聞かせいただきたいと思っております。

#### 藤井教育創生課長

ただいま川端委員から、昨年度の公立高等学校入学者選抜におきまして、鳴門市内の中学校に多くの不合格者が出たと。そういったことや、鳴門市の地理的な特殊事情等も踏まえて、どのように募集定員を設定していこうとしているのかという御質問であったかと思っております。

まず現在、募集定員につきましては、まだ検討中ということであるんですけども、先週末に、9月現在の県下の中学3年生の公立高等学校の進学希望調査を公表させていただきました。高校別、各高校の学科別の希望者数を現したものでございます。

全体的な話としまして、今年の中3年生の生徒数は、昨年に比べますと100人余り減っております。また、川端委員からお話のありました鳴門市内の中3年生も、昨年に比べると若干減っていると。こうした状況はございますけれども、そうした生徒数の増減ですとか、あるいは先週公表した進学希望調査の結果、また各高校の学科、施設の収容人数とか、昨年度の入試の結果というふうなものも踏まえまして、現在、総合的に分析、検討しているような状況でございます。

確かに、中3年生にとりましては、高校入試というのは、非常に人生における重要な、人生を左右するような事柄だと思っておりますので、例年のスケジュールから言いますと、時期的には10月末、11月上旬あたりに募集定員を決定したいと思っております。限られた時間ではございますけれども、しっかり検討してまいりたいと考えております。

#### 川端委員

今の段階では、なかなか踏み込んだ方針といいますか、数字等まではオープンにできないと思っておりますけれども、是非、昨年のようなことが起こらないように。それには、やっぱり鳴門市という地域の特殊性といいますか、徳島県の北端にありますし、どうしても外から攻め込まれることは、ちょっと悪いですね。たくさんの方が受験できるということになりますと、鳴門市の方たちが少し厳しい状況になると。これは、地域的な問題もあるので、なかなか難しい問題と思っておりますけれども、募集定員をいかに設定していくか。鳴門高等学校をはじめ、鳴門市の高校の定数を少し調整するなり、もう少し鳴門市の生徒が鳴門市の高校に通えるような、そんなことにも御配慮いただきたいというふうに思います。

なかなかこれがいいという正解は、今のところ求めにくいというのはよく理解できます。けれども、私が個人的に思うには、やっぱり鳴門高等学校の定数を少し増やしていくとか。大麻町のすぐ近く勝瑞駅の前に徳島北高等学校がありますから、大麻町の鳴門市民の皆さん方は、勝瑞駅からわざわざ電車に乗って鳴門高等学校に通うと。目の前に徳島北高等学校があるのにという思いが非常に強いものですから、学校選択の通学区域の見直しということも、是非、今後検討していただきたいと要望して終わりたいと思います。

#### 岡委員

関連なんですけども、この間、頂きましたデータ、全日制高等学校進学希望者数ということで、今年度は昨年度と比べて、高校へ進む子供自体が100名ぐらい少なくなっているということなんですけども、6,868名の方に調査をして、進学希望者数の合計が6,723名になっているんです。145名ぐらいの方は、就職をされるとか、高校へ進むという意味がないという方が、これぐらいいらっしゃるということなんですか。

#### 藤井教育創生課長

ただいま岡委員から、先週末に公表いたしました全日制高等学校進学希望調査の結果で、中学3年生の生徒数としては6,868名でございます。その中で、公立高等学校あるいは私立高等学校も含めまして、全日制高等学校への入学希望というのが、県内で6,723名というふうなことでございます。ですから、百数十名の方が全日制高等学校の進学を希望していない、就職あるいは家事手伝いとか、そういった希望があるというふうなことでございます。

## 岡委員

先ほど川端委員からも話があったように、希望調査をとってみると、やっぱりものすごく偏りがあるというか、徳島市内のともと総合選抜校と言われていた学校なんかだったら、かなり倍率が高い。城ノ内高等学校はどうしても中高一貫校なんで、中学校から入っている子供がいっぱいいますんで、その子供らと学力の差があるのではないかというような懸念があって、なかなか倍率自体は高くはないということをお聞きしたんですけども、それでも非常に人気が高い。鳴門市にしても、調査をした時点で、鳴門渦潮高等学校の総合学科は1倍を切っていますけども、鳴門高等学校の普通科にしても、鳴門渦潮高等学校のスポーツ科学科にしても、倍率では1以上になっている。これから、このままの率で試験を受けるわけではないと思うんですけども、やはり、周辺部にあったり、新しくできても定員に対して4割ぐらいしか希望者はいらっしゃらないというような学科もあったりとかいうことがありますよね。

川端委員が先ほどおっしゃったことを、私も申し上げるようになるんですけども、生徒数が減っていくんで最終的に定数の見直しをするということで、例えば徳島市内で50人減る。鳴門市で20人減る。ほかの地域で30人減るから、単純にここは人口が減っているから、この地域の学校の定数を減らしたらいいなんていうことは、間違いなく、ないですよ。この進学希望調査というのも、大きな一つの定員を決めていく上での要因になりますよねということを確認させていただきたいと思います。

## 藤井教育創生課長

ただいま岡委員から、進学希望調査の結果には非常に偏りがあると。これとおりに、当然定員を増減したりということはないのだろうというふうなお話ですけども、確かに毎年2回、進学希望調査を実施しております、県として実施するのはこれが最後ですけども、大体毎年のように同じような傾向で、徳島市内の普通科高校というのが、やはり希望としては集中しているというふうな現状がございます。

ただ実際に、その後に募集の定員を決定して、2月に最終的な出願という状況になりますと、当然、今の状況とは違ってきて、ある程度定員に沿った形で、結果としてはなっているというふうなことです。必ずしも今の希望が全てではないとは思っております。

それぞれ地方の学校では、確かに昨年度の定員に対しての希望率というのは非常に少ない所もございますけれども、専門高校もそうですけど、それぞれの地域の普通科高校もやっぱり生徒数を確保して、魅力ある学校づくりに取り組んでいただきたい。それによっ

て、それぞれの地域の地方創生に進んでいただくような、先ほどの井川委員からのお話にもあったような、次代を担う人材というのをそれぞれの地域でつくってほしいという思いもございました。

今後、こうした市内の普通科高校に希望が集中するというのを、できるだけ、まんべんなくといったふうな状況にもしていきたいということで、これからそれぞれの地域の普通科高校とか、専門高校もですけれども、そうしたところの魅力づくりにどう取り組んでいくかというのが、課題だと思っております。そういったところに、一生懸命力を入れていきたいと思っております。

#### 岡委員

今、答弁いただいたように、徳島市内の枠、最終的には、まんべんなく倍率も平均してくるんでしょうけども、希望をとったら、やっぱりこういう形なんですよね。徳島市内の学校へ行きたいという調査結果が出てくるんですよ。それが何でなのかということは、分析されたりしていますか。

#### 藤井教育創生課長

徳島市内の普通科に人気集中していることの理由というところまでは、この調査ではそこまでしておりませんので、正確なところは把握できておりません。

#### 岡委員

そういう調査をしていないということなんですけど、やっぱり何か、行きたいと思わせるような魅力があるんでしょうね。昔からのブランドなのかもしれませんし、学校自体が新しくなったとか、制服が変わったとか、いろんな理由があるんでしょうけども、魅力があるから、みんな行きたいと思う。ただ、今、調査をとったら、ほかの学校に関しては、どうしても低い所がある。これに対して特色を付けて、地域に、子供たちに残ってもらうということをおっしゃっていたんですけども、恐らくそういう考え方では、僕は残っていないのではないかと。徳島市内の学校よりも、より魅力的な学校をつくってやってやるというような覚悟を持って、学校づくりを進めていかないといかんと思いますし、とりあえず生徒数を確保して、それからどういう魅力をつくっていくのか考えましょうかというような考え方では、多分いつまでたってもこの傾向は、変わらないと思います。

前回も申し上げましたけども、例えば、徳島市内から小松島高等学校に行きたい、那賀高等学校へ行きたいとか、どうしてもその学校で勉強したいというようなぐらいの特色というか、自分たちの学校の特徴というのをつくっていかないと、この傾向は変わりませんし、いつまでたっても、最初の希望とは全く違う所なんだけども行く所がないから行く、というようになってしまうのではないかと。今現状がそうとは言いませんけども、一生懸命、努力はされているんでしょうけども、最終的にそういうような選択肢にならざるを得ないのではないかなと思っております。

ですから、前回も申し上げたように、学校ごとの特色は普通科ではなかなか出しにくい

ということですが、決してそうではないと思うんですね。やりようによっては、各学校の特色を十分出していけるもんだと私は思っていますし、それによって、行きたいという生徒が増えていくということも十二分に考えられると思います。学校の特色づくり、知事がよくおっしゃっているオンリーワンの学校づくりというものを、しっかりと方向性を定めて、教育委員会としても取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### 藤井教育創生課長

ただいま普通科の魅力というのは、なかなか出していくのは難しい、ただそれだけではいけないというふうなお話だったかと思います。

確かに、生徒数がこれからどんどん減少していく中におきまして、これまで高校再編等で専門高校については、いろんな工夫もしながら、農商連携とか工商連携、更に今後つくっていく阿南市地域の高校では農工商のフルセット体制の産業教育というのもしていくというふうな取組もしていこうと思っています。けれども当然、生徒数の減少に対応していく中で、専門高校はもとより各地域に存在する普通科高校におきましては、先ほど申し上げたような地方創生あるいは次代の人材育成ということから、本当に今、岡委員がおっしゃったように、非常に大切なことであると思いますし、各学校が特色ある学校づくりを目指して、それをPRしていくことによって、それぞれの地域の生徒が身近な地域の学校に行きたいというふうに思っただけのような、活力と魅力のある学校づくりを進めていく必要があると考えております。

現在の公立高等学校の入学選抜の制度におきましても、部活動中心の活動ということにはなりませんけれども、3月の受験よりも早い2月の特色選抜という試験でも、そういった形の取組をしておりますし、県外生徒を募集するような取組もしております。

また、先ほど小松島高等学校、那賀高等学校というお話もございましたけど、小松島高等学校では、長年、松原の育樹ボランティアとかといった活動も特色ある取組としておりますし、那賀高等学校では、今年4月に森林クリエイト科というものもつくったということで、それぞれの普通科高校でも、できる限り特色のある活動というのを、これからも考えていきたいと思っています。

#### 岡委員

小松島高等学校と那賀高等学校は、たまたま目に入ったんで出ただけなんで、別にここがどうこうというわけではないんで、そのことは御理解いただいとおかないと問題を生じるんで、はっきり申し上げておきたいと思っています。

特色選抜は、どうしても部活であったりとかというものが、今は核になってくるんですけども、科であったって、那賀高等学校に森林クリエイト科というのが出来たわけじゃないですか。こういうものを、各学校で持たせるというのも一つの手ですし、社会に出て、本当に役立つようなことを、高校でしっかり学んでいけるというような学校づくりというものはやっていかなければならないですし、どうしても学校の数は減っていきますんで、

それまでに地域の学校に行きたいと思ってもらえるということは、ほかの地域の子供からも、その学校で勉強してみたいという環境づくりであったり、教育内容であったりというものをつくっていくと。全県から人が来てほしいと思えるような学校づくりというものを目指していくことが、恐らく地域の学校を残していくということにもつながっていくと思います。とにかく地域の子供だけ囲い込みたいというような考え方ではなくて、本当に全国にも通用するような学校づくりというのを、しっかりと各学校で、教育委員会も協力しながら取り組んでいただきたいと思います。

あと、今までに話が出てきてましたんで、アクティブ・ラーニングの話を少しさせていたいただきたいと思います。アクティブ・ラーニングは、言葉自体は最近になって話題になってきましたけども、私が議員に当選する前ですから、七、八年前に、東京都のほうに視察というか勉強しに行ってきたんですけども、文教厚生委員会の委員の方、執行部の方には、お話ししたことはあると思うんですけども、世田谷区は、教育特区の制度を使って、日本語という教科をつくっているんです。その授業を何回か見に行ったことがあるんですけど、正にアクティブ・ラーニングを10年も前からしているんですね。恐らく、今までテレビで取り上げられてきた学力が高いであったりとか、教育の新しい形みたいに出てきたのって、アクティブ・ラーニングなんです。だから、ずっと前から努力をしている学校であったりとか、自分で一生懸命考えて授業内容はこうしたほうがいいんじゃないかと考えた人は、もう10年も前に行き着いているんですね。

私が行ったのは、確か小学校2年生の授業を見たんですけども、先ほど川端委員がおっしゃっていたような懸念は全くなくて、本当に子供たちが積極的に授業に参加して、グループディスカッションをやっているところを見てきました。むしろ、学年が上がれば上がるほど、やっぱり人前で発表するのが恥ずかしいであったりとかいうのが出てくるんで積極性がなくなっていき、そこが課題ですというようなことを、お話されていました。

ですから、これから取り組むというのも遅いわけではないですから、先進事例というのが全国各地で、恐らくいろいろあると思います。県内でも同じような内容でやられているところがあると思うんです。積極的な子供たちが増えていきますし、とにかく早く。絶対に良いものであると、私は見に行っても感じました。ただ、こればかりやっているわけにもいきませんし、英語が授業に入る、授業数も増えてくるということなんで、うまく教科の中にそういうものを入れていくということをししないと、学校の先生への負担というのは、ものすごく大きくなります。

ほかの問題として、教員の方々が忙しいというのが、子供たちの直接的な教育のために時間を割かれているんだったら、まだ教員の皆さん方も頑張れると思うんですけど、お聞きをしていたら、どうもそうではないんですね。例えば、会議が長引くとか、どこかへ行かないといけないとか。研修とかだったら、まだ身に付けられるんですけど、違う用事で忙し過ぎて、そこから授業の準備や翌日の準備をするんで、とてもじゃないけど時間がつくれない。ストレスがたまってくる。それで、学校を休んでしまったりとか、精神的疾患になってしまったりという方が出てきていると、よくお聞きします。先生方が忙しいという状況は当然あると思うんですけども、それをできる限り、工夫をして考えて、子供たち

のほうへ力を振り向けるんで忙しいという形に変えていっていただきたい。その辺の考えについて、伺いできますでしょうか。

#### 東條教育政策課長

以前から、いろいろ多忙化については取組をしてきているところでございまして、教育委員会におきましても、現場の先生方と会議を持ちながら、多忙化を解消するための取組、例えば今おっしゃっていただきました会議の精選でありますとか、研修につきましても、その内容を精選しながらやっていく。それから、調査関係につきましても、必要な調査に絞ってというような形で、学校の先生が子供に向き合う時間以外のいろんな事務については、できるだけ必要なものだけに精選していくというようなことに取り組んでおります。今後も、現場の先生方と意見交換をしながら、こういったことに取り組んでいきたいと考えております。

#### 岡委員

取組はいろいろしていただいているんでしょうけども、もっとスピード感を持って進めていかないと、本当に先生がパンクをしてしまう。ただでさえ、教育って難しいでしょうし、優秀な先生がそういうことで倒れてしまう、学校から離れてしまうということは大きな損失になりますんで、是非とも、その改革というのは、一番に進めていただきたい。

あと、世田谷区の例を出しましたけども、アクティブ・ラーニングに関しては、恐らく全国でいろんな事例があると思いますんで、先進事例の良いところも悪いところも出てきていると思います。世田谷区へ行ったときは、いいことしか聞いてないですけど、もう10年近くやっていますんで、学力の変動であったりとかいうことも、恐らくデータとして出てきているのではないかと思います。そういうものをしっかり活用して、本当に徳島の教育環境がすばらしいと言ってもらえるような環境づくりに、全力を尽くしていただきたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

#### 黒崎委員

何点かあります。まず6月の文教厚生委員会でもお尋ね申し上げました給食の残飯の話で、義務教育の中で、給食というのはどういう位置付けにされているのか。給食を、教育という形でやられているのか、そのあたりを、お尋ねしたいと思います。

#### 永尾防災・健康教育幹

ただいま、学校給食の学校教育における位置付けということで御質問いただいたかと思えます。

学校給食につきましては、子供たちの心身の健康、体づくりというのは当然でございしますが、そのような中で、健全な食生活を実現するということと、給食などを通じまして豊かな人間性を形成するというようなことで、徳島県の学校食育指導プランを作成しております。そのような位置付けをしております。

## 黒崎委員

教育の中の大切な部分であるということによろしいですね。そういった流れの中で、6月の文教厚生委員会でも申し上げましたが、鳴門市大麻町の給食センターが残食量を調査しております。それが一体どれくらいあるのかという話をさせていただくんですが、職員の給食も中に入っているんですが、大麻中学校、堀江北小学校、堀江南小学校、板東小学校、堀江北幼稚園、堀江南幼稚園、板東幼稚園、こういった大麻エリアに、1日に58.5キログラムの残食量があると。月に直しますと1,112キログラム、1トンを超えてしまうんです。大麻エリアだけで、これだけの残食量があるということで、鳴門市のほかの小学校、幼稚園等を入れていったら、随分な数になってくると。楽しく食事をすることによって人間形成をしていく、体をしっかりつくっていく、こういった大切な役割が給食にあると言われます。それと並行して、以前にも教育委員会のほうでお調べいただきました、朝食をちゃんと食べて来ているのかどうかという調査です。毎日、朝食をちゃんと食べて来ている男子の全国平均が83.2%、徳島県はちょっと低くて82%。女子は、全国平均が80.6%、徳島県はちょっと低くて76.5%。

朝食を食べずに学校にやってきて、全ての子供ではないですけど残食量もあると。この残食量が、全国に比べてどうかというところまで、私も調べてないんで、そのところの比較はよくわかりません。その比較ができるのであれば、そういったお話もしていただきたいんですが、このことについて、どのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

## 永尾防災・健康教育幹

ただいま残食量の問題と、朝食の欠食についての御質問を頂いたかと思えます。

まず、食物残さにつきましてでございますが、先ほどは大麻町の共同調理場のお話を頂いたんですけれど、県下全体の取りまとめというのはできておりませんが、環境省におきまして、全国の市町村に調査をかけまして、それを集計したデータというのを持っております。そのデータによりまして、平成25年度につきましては、児童生徒1人当たりが年間に17.2キログラムの食品廃棄物が発生しているのではないかとというようなことを推計しております。

この食品廃棄物でございますが、調理の過程で発生します調理残さ、これはもうやむを得ない部分かと思えますが、あと生徒が残します食べ残し、この二つからなっております。推計によりまして、食べ残しにつきましては、1人年間7.1キログラムぐらいではないかということが、全国的な傾向としてあるということで、提供されました給食の約7%程度が、食べ残しとなっているのではないかと推計されているところでございます。

学校給食につきましては、当然、完食というのが望ましいことではございますが、子供たちの食べ残しは、好き嫌いだけでございまして、大きい子供、小さい子供がありますので体格差、その日の体調、あと食物アレルギー等などの関係で発生しているようでございます。その後、どうなっているかということでございますが、環境省の調査によりまして

と、廃棄物の約6割は肥料化、飼料化しているということですが、約4割が焼却処分になっているということでございます。

ということで、この食物残さの問題でございますが、食育の問題だけではなく、環境問題、環境保護の観点から考えても、改善が必要であろうということでございます。学校教育におきましては、まず食育推進パワーアップ作戦というのを実施しております。栄養教諭の先生あるいは学校栄養職員の先生が、直接学校に出向いていきまして、子供たちに授業を実施する中で、食べ物の大切さを指導したりしております。また、地場産物をできるだけ活用しまして、地域の方のつくった食べ物を食べるということをし、しっかり指導して、食べ物を大切にしませんかということの指導も進めておるところでございます。さらに、本年は学校栄養教諭が集まりまして、調理方法の工夫、あるいは子供たちが食べやすい和食、郷土料理の提供ができますようメニューづくりに、現在取り組んでおりまして、まとまったものを冊子にしまして、今年度中に各校に配りたいというふうに考えております。

続きまして、朝食の欠食の問題でございますが、先ほど委員が御指摘のとおり、毎朝、食べている子供もたくさんおるのですけれど、食べていないという子供が一定割合で存在しているところがございます。このことにつきましては、子供たちへ、今後の大人になってからの生活習慣病等にも影響する可能性もございますので、朝食は非常に大切であるということをし、先ほど申しましたような食育パワーアップ作戦などで栄養教諭、学校栄養職員が指導すると同時に、やはり保護者の方を巻き込まないと、この問題はなかなか解決しないであろうと、昨年12月に作成いたしました、元気なあわっ子憲章をもとに、しっかり子供たちの体づくり、健康づくりを応援してもらいたいという活動を、今、推進しているところです。

#### 黒崎委員

そもそも私は、嫌いな物というのは、ほとんどないんです。給食で残飯を残すというのが、どういう感覚なんだろうというところがあるんですね。徳島県が糖尿病が多いとか、生活習慣病とかという話になると、それとどう結び付いていくのか医学的なことはよくわかりませんが、やはり体をつくる一番大事なときに、家庭でしっかりとフォローしなければいけない朝食が、これだけとれていないという部分、一番には家庭でそういう危機感を持っていただかなければならないということをし、まずしっかりやっていただかないといけないと思います。

それと、学校の先生1人ずつに非常に負担がかかってくるというお話、これは先ほども岡委員がおっしゃいましたが、私もよくわかります。もうとにかく、家でできること、できていなかったこと、しつけのことから何から全部、先生の肩にかかってくる、これも何とかしないとイケないんですけど。

子供を教育するという非常に高い志がある先生方がたくさんおいでになる中で、食べるということをし、どう教育していくのか。本来、これは本能であるはずなんですけど、それが恵まれた社会と家庭環境の中で、どんどん変な方向に行っているのかなという感じがして

しょうがないんです。今食べておかないと食べる時間がないとか、どうしても、おなかがすくんで食べちゃうとか。学校の先生が常に目を光らせて、どんな残飯の傾向があるのか、どの子供がどの程度食べていないのか、そんなのを調べるということになっても、なかなか大変なことをごさいますして、35人学級といっても35人に目配せするわけにはいきませんので、これを何とか、まず第一義的な家庭の部分で、給食ということもしっかり食べるように教育してほしい。また、朝御飯もしっかり家で食べさせてくださいよと、何もかも学校でフォローはできないということを、やっぱり保護者の方々にも、しっかり御理解が頂けるような働き掛けも、大切なんじゃないかと思うんです。

やっぱり学校の先生は、やらないといけないことが、たくさんあり限界があると思うんで、くれぐれもそのあたりの働き掛けをしていただきますように要望したいんです。そのあたりについて、教育長のほうで一言、頂けるのであれば、お願いします。

### 美馬教育長

ただいま2点、黒崎委員から御質問を頂きました。

まず、食物残さにつきましては、理由はまず、学校ごと、また先ほど申しました、子供たちの体調であったり、アレルギーであったりと、様々な理由があると思いますが、基本的には担任が毎日一緒に食べておるわけですので、その子供の調子を見ながら指導もしていくと。その中で、保護者との連携等も図りながら改善を促していくと。また、学校全体を挙げての食育の取組の中でも、そういったことを心掛けていくと。ふだんの取組の中で解決していかないといけない問題ではあるかというふうに考えます。この辺につきましても、また一層、食育の推進の中で、全ての学校にも、お願いをしていきたいと思っております。

もう1点の朝食の欠食については、確かにこれは平均的に見るのではなくて、やっぱり欠食のある子供はずっと朝食を抜いているという傾向があるかと思えます。委員おっしゃるとおり、家庭との連携、御理解を頂く。また、それがなかなか難しいようなときに、どういうふうに子供に朝食をとらせていくかということを保護者とともに考えていくというような形で、これもいろんな理由があるかと思えますので、個々にやっていかなければいけないというふうに考えます。

1人の先生が、多く抱え込むんじゃないでなくて、やはり学校全体で取組を進めていくということが肝要だと思いますので、その辺についてもまた、それぞれの学校にその方向、指導というのをしていきたいと考えております。

### 黒崎委員

是非お願いしたいと思えます。私は、小学校4、5、6年生と3年間ずっと、体は大きかったんですけど、担任の一番前だったんです。先生でも、給食が嫌いな方がおられて、その担任が、私のところに給食を持ってくる。前にいるから渡されるんですね。そんなのんきな時代もありました。それがいいとは言いませんけど、先生の中にも、給食は自分自身が嫌だから、子供にも言いたくないみたいな人もおいでになるかもわかりませんので、

そのあたりのことは、くれぐれもよろしく願い申し上げます。第一義的には家庭です。家庭で何とか御理解いただけるような形にさせていただきたい。

眞貝委員長

午食のため、休憩いたします。（11時59分）

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

午前に引き続き、もう1点御質問したいと思います。

以前から、長尾議員が夜間中学校のことについて御熱心に御質問をされておりました。このことについては、国会のほうでも、超党派で議連をつくって熱心に議論を進めておりますし、現地視察も含めて、一生懸命やられているということも聞き及んでおります。

長尾議員が御質問されてから、徳島県の教育委員会におかれても、恐らく検討してみようかということになったんだろうと思うんです。2014年度の文部科学省のほうも、若干の予算をつくったというふうなことで、それを徳島県も使って、いろんな調査をしようかというふうになったというのを情報として聞いたんです。その後、どうなったのかということが、実は知りたいんです。

長尾議員との議論の中でもいろいろありましたけど、かつては戦争によって、中学校の道半ばで戦争によってやめなければいけなかったという方から始まって、経済的な理由があったりといったところで、夜間中学校を開設して、義務教育卒業というような形を目指したんだろうと思います。

今、8都道府県で31校が存在しているというふうに聞いておまして、国は各県に1校ずつ出来ればというふうな流れに乗って検討を始めたのかどうか。引き続き徳島県におかれましては、そういった調査等をされていくつもりがあるのかどうなのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

中上学力向上推進幹

ただいま中学校夜間学級の検討状況につきまして、御質問を頂きました。

まず、中学校夜間学級、いわゆる夜間中学校と申しますものは、市町村が設置する中学校におきまして、2部授業が行われる学級のことを言います。本県では現在までのところ、開設されておりませんが、先ほど委員御指摘のように、平成26年5月現在の数値ですけれども、8都府県25市町村におきまして31校、1,849名が在籍をしておるといった状況でした。

ただ、81%が外国籍の方であるということで、現在は日本国籍を有しない方が増加しておりまして、本来、対象である義務教育未修了者の学齢超過者だけでなく、外国人等で日本語の学習を希望する方等も含めまして、幅広い教育を行っているというのが現状であり

ます。

そこで、本県での検討状況ということですが、今回、9月補正で提案もさせていただいております中学校夜間学級調査研究事業につきまして、御説明させていただきます。これは、文部科学省の事業でありまして、県教育委員会といたしまして、多様な教育機会を確保するという方法の一つとして、市町村が夜間中学校を設置する際に、適切な情報提供ができるように調査研究を行っているものであります。

平成27年度、昨年9月の補正でも承認を頂きまして、10月下旬より市町村教育委員会と連携し、協議会、そして作業部会を立ち上げまして、調査研究を行いました。その際の研究内容といたしましては、本県に合った中学校夜間学級の形について研究をするということで、まず、全県における就学希望者のニーズを把握すること、そして、近辺の先進地、京都府、大阪府、奈良県の視察等を行いまして、学習カリキュラムや教材など、どのような中学校夜間学級の設置が望ましいかについて検討を行いました。

しかし、期間が半年間という短期間でありまして、更に研究が必要であるということで今年度についても文部科学省の事業に応募し、調査研究を続けることとしております。

今年度につきましては、協議会、作業部会は昨年度の形を継承しつつ、新たに中学校現場の意見を聞くことも必要であろうと考えまして、中学校の校長会からも代表者の方に参加いただくことにしております。さらに、中学校の先生方の中学校夜間学級に対する意識を高めたり、意識を探るために、意識調査等も行うことを考えております。

その上で、今年度の研究の大きな柱としましては、実際に中学校夜間学級を設置するとなると、準備期間を考えても、やはり数年を要すると考えますので、例えば仮にどこかの市町村が設置を決めた場合に、開校のための2年から3年程度のタイムスケジュールのような参考資料を作成して提示ができればと考えて、調査研究を行う予定にしております。

#### 黒崎委員

少しずつではありますが、進んでいるということでございますので、よかったなと感じております。ニーズについての調査で、詳しくお話ができるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。というのは徳島県で、外国から来られた方、外国籍の方というのが、徐々に増えているのかなと思います。外国の方と日本人がコミュニケーションをとるに当たって、やはり日本語は非常に大事な部分でもあります。そういった意味合いでも、これから国際化がどんどん進んでいく中で、日本人であるから、あるいは外国籍であるからというのを、どこかでやはり穴埋めをして、言葉の障がいだけでも、とにかくとっていききたいというふうなことが大切であろうかと思っております。

とりあえず、どんなニーズが現場にあるのかを、聞かせていただきたいと思っております。

#### 中上学力向上推進幹

ただいま昨年度の需要調査の内容につきまして、御質問を頂きました。

昨年度、県内全ての市町村の窓口、公共施設等にアンケート用紙を配布しまして、調査

を行いました。約7,000枚を配布しまして、最終的に回収できたのが366枚という枚数でした。その結果、回収した約半数の46% 169名の方が、もし夜間中学校が開校されたら入学を希望されておりました。

その中には、委員が御指摘のように、日本人だけでなく、外国籍の方もおいでまして、15%、25名の方が外国籍の方でした。そして、県内、大きく北部、中央部、南部、西部と四つのエリアに分けますと、どのエリアにも希望者は存在するということでした。ただ、やはり県の東部に多い傾向はありました。また、外国籍の方の国籍は、いろいろ分かれてはいたんですけども、やはり中国籍の方、そしてフィリピン籍の方が順に多くございました。

### 黒崎委員

全国の状況も、東南アジア関係あるいは中国の方が多かったというふうな状況だったように思います。徳島県もほぼ同じような内容であるということですね。

本来は戦争によって、あるいは経済的な理由で、あるいは、いじめで学校に行くのが嫌になったとか、そんないろいろな事情を抱えて途中でやめていかれた方というのがあると思うんですが。例えば、かつては戦争の理由ということが大きかったと思うんですけど、いじめ等といった理由でやめていっている方が、また復学したいというふうな御希望などはどうなんでしょうか、あるんでしょうか。

### 中上学力向上推進幹

昨年度、調査をした中では、中学校等を未修了者の方というのが、日本人の方については基本的に調査の対象という形でありまして、やはり窓口に置かせていただきましたので、なかなか一般の方が取るのは非常に難しかったという部分も多少あったんですけども、識字学級等の所にも置かせていただいたりということで、年配の日本人の方が、希望されていたように思います。

外国籍の方につきましては、ハローワークですとか、国際交流協会とかいった所にも置かせていただきました。そういった所では、外国籍の子供が小中学校に通って生活する上で、非常に語学に不都合があるといった方が回答されていたという状況でした。

今、委員がおっしゃっていた日本人の中で、中学校時代にいじめ等で不登校だったという対象が絞れる方については、ちょっと調査の中では見えてこなかったという状況があります。ただ、全国的には、国も中学校を既卒者という形で卒業しているんですけども、中学校時代に十分学べなかった生徒についても、できるだけ受け入れるようにという方針も出ております。昨年度、徳島県に合う夜間中学校の形というのを考えた中では、入学対象者については、既卒者の方も、外国人の方も、そして区域についても、どこかの市町村につくった場合に、その市町村の方だけということではなくて、区域外の方も含めるのが望ましいのではないかという方向性を持っております。

### 黒崎委員

やはり、この未就学者を御希望に沿って、どう義務教育を卒業したというふうなことにするのか。各県その場所場所で、あるいは県下の市町村によっても随分と温度差もあろうかと思えます。そんな中で、この取組というのは非常に大事だと考えております。

国のほうは、少し前向きになってきているという感触を持ってはおるんですが、どうなんでしょうか。各県からこういった調査、アンケートの結果であったりというのが、上がっていくんですね。可能性ができるだけ高まれば、非常にうれしいことでもありますし、いろんなチャンスが与えられる日本国家であるという、それこそ一億総活躍というような形に結び付いてくると思うんで、是非、県としても積極的に、国のほうもプッシュしていただけるような形をお願い申し上げたいと思えます。補正が付いているんでしょう。継続して、調査等活動していただいて、これはなかなか時間がかかりすぐの話にはならないと思うんですが、先につながるように、是非ともよろしくお願い申し上げます。

あともう1点、しゃべるという力、ディベートする力ということで、今まで何人かの委員の方が質問されているのを、私も横で大事なことだなと思いつつながら、お話を伺っていたんです。ディベートする力を特別に取り上げて、授業というのはなかなか難しいこととございますので、何かの授業で、そういったことが生かされるような工夫を、是非していただきたいと思えます。日本人というのは、なかなか議論を挑むということをしたがらないというふうな特性があるようで、これからの国際社会、民主主義にとっては議論というのが正しい手法だと考えております。協調するということは、議論があつて協調できるということもあろうかと思えますので、いろんな授業の中で、どの科目がそれにふさわしいかというのは、我々なかなかわかりにくいところがあるんですが、是非とも積極的に取り組んでいただきたい。

これについて、教育長のお考えがあれば、是非、お聞かせいただければと思えます。

#### 美馬教育長

委員がお尋ねの、いわゆるディベート力の育成についてでございますけども、現行の学習指導要領の中でも、言語活動の充実がうたわれております。これは、次期学習指導要領の中にも示される予定であると伺っております。我々としましては、国語力、それから英語であるとか外国語の力も全部そうなんですけども、理解をする力と同時に、特に重視しているのは、発信力、書いたりしゃべったりする力、やはりこれが国際社会の中では必要であると考えております。

そして、国語や英語の授業はもとより、先ほどの話もありましたけども、アクティブ・ラーニングの中でも、しっかりと議論したり、意見を述べる又は書く、それからプレゼンで発表するといった力は、しっかり付けていくべきものだと思っております。全ての教育活動の中で、特に発信する力については重視をして、教育活動を行ってまいりたいというふうな考えております。

#### 長池委員

今、発信力というのがありました。私が思うには、昔に比べて発信するツールというの

は随分と増えまして、インターネットとかを使って、個人が全世界に発信できるというふうな時代になっています。昔と発信力の捉え方も違うのかなと思います。前からも議論の中で上がるのは、発信する際のいわゆるモラルを、しっかり子供のうちに身に付ける。ややもすると、発信する側が気付かないうちに、受信する側を傷付けたり、恐怖になったりするというふうな時代でありますので、そういうのも含めた上での発信力というのを、是非お考えいただけたらと、今、議論を聞いて思いました。

関連でもう一つ、午前中に議論がありました全日制高等学校進学希望者数であります。私は小松島なんですが、なぜか鳴門のほうから声が飛んできて、保護者の方からどうも不平等だと。不平等だといっても、採点に地域性もないわけで点数の高い方から取っているのでしょうか、その言い分の中には、鳴門市の方が徳島市に行くには学区外の枠が8%だか何%というのがある。ただ、徳島市の方が鳴門市に行くには、そういうパーセンテージがないというか、自由に来られるというふうなことでございます。よく聞いてみると、そうではないようでして、学区制になっていますよね。鳴門市は鳴門市のほうから西のほうに向かって第2学区に対して、外から編入する場合は、同じような8%という数字がかかっているようでございます。

そう聞くと、平等のように見えるんですが、学区単位でかかっているということで、高校単位ではかかっているかかっていないですよ。ですので、普通科の数字を計算したら、鳴門市が入っている第2学区の普通科の定数が1,485名です。少し間違っているかもしれませんが、1,485名の8%といたら120名ぐらいになるんですね。ないことですが、120名が一斉に鳴門高等学校を外から受けたら、その方が優秀だったら、全部受け入れないといけないわけです。鳴門高等学校の定数は320名ですから、大体37.5%の方が学区外から入ると。これは想定ですけど、そういうのを多分、不平等ではないかと保護者の方が言ってるんだと思います。

徳島県の高等学校の在り方として、他県と違う事情、例えば私学が非常に少ないとか、通学における交通網のせい弱さであったりとかいう意味で、地域の子供は地域の高校に行かせてあげたいという理念が働くのは、当然かなというふうに思っております。多分、昔から、この高等学校入試制度というのは議論されてきたと思います。どれがベストというのではないとは思いますが、今回、鳴門市の地元の方が30名、40名かが大勢、合格しなかったという事態は、多分、今まで起こらなかったことだから、問題になっておるんだと思います。是非そういうのも含めて、制度改革を、また定数も決めていくということでございますので、さらには、それぞれの高校の特色もしっかり出していただきたいなど、これは意見でございますので、答弁は要りません。

私の本題は、6月の参議院議員通常選挙前に、この場で、今回初めての投票なんで、主権者教育ということで徳島県、もっとしっかりしてくれよというふうな意味合いで発言しました。是非、選挙に行くようにということをお願いしましたが、結果が出たようでございます。数字がたくさんあって、いろいろ調べた数字を簡単に言うと、18歳、19歳の投票率の合計は、全国平均46.78%ですが、徳島県が36.01%と。つまり、全国平均よりも10ポイント低いという結果になった。その理由として、例えば、徳島県の子供が県外に進学、

就職で出ていったときに住民票を実家に残したまま行って、帰ってきてまで投票しなかったとか、そういう理由も挙げられるのではないかと報道もされていたようでございます。大人のほうも低いですよ。実は、徳島県、高知県合区の関係もありまして、もう全国で高知県、徳島県は最下位とワースト2ぐらいの低さで、大人が行ってないのに、子供に行けというの、なかなか厳しい問題の話で、これ以上議論すると違う議論になるんでいけないんですが。

ただ、私は本当に投票というのは大事なことだなと思います。前回6月の文教厚生委員会で、終わった後にアンケートをとったらどうかというふうな提案もさせてもらって、アンケートをとられたようでございますので、まずはその内容と結果をお聞かせいただけたらと思います。

#### 桂高校・キャリア教育担当室長

今、長池委員からアンケートの件で質問を頂きました。

県教育委員会では、主権者教育を実施する上での課題等につきまして把握するということが、それから、今後、指導の在り方を示した指針であるとか、政治的教養を育むための生徒向けのハンドブックを作成する際の参考とするために、選挙後に調査を行いました。高校、それから特別支援学校の高等部、合計53校を対象にしまして、学校の取組に関する質問をしました学校用調査と、3年生以上の生徒を対象にしました生徒用の調査を実施いたしました。

その調査の内容ですけれども、どのような内容をどのような時間に実施したか。例えば、どのような内容というのは、政治の仕組み、投票の意義とかいう中身を、授業とか学年集会という、どういう時間帯で実施したかというようなことですか、副教材のどの項目を活用したか。出前講座の有効性でありますとか、学校が実施しております主権者教育に対する学校自身の評価でありますとか、そういうことを、学校用の調査では聞いております。

生徒に向けては、学校の教育活動によって政治に対する関心が高まったかでありますとか、政治や選挙について家族や友人と話す機会が増えたか。それから副教材やリーフレットを活用したか。出前講座は役に立ったかなどにつきまして質問いたしております。

結果ですけれども、まず出前講座ですが、学校の意見としましては、実施した学校は、どの学校も出前講座は有効であったというふうに答えております。生徒に対しては、役に立ったと答えた生徒は69.6%でございました。こういったことから、今後も出前講座を引き続き実施したいと考えております。

それから、生徒対象の調査ですけれども、学校の教育活動によって政治に対する関心が高まったと答えた生徒は65%でした。それから、次に何か選挙があつて、投票すると答えた生徒は82.2%でした。これらのことから、これまでの取組に一定の成果が現れたものだと認識しております。

なお、生徒に聞いた調査なんですけれども、文部科学省が出している副教材や県教育委員会がつくったリーフレットを、政治や選挙を理解する上で活用したかというふうな設問に対しまして、活用したと答えた生徒は、副教材では27.6%、リーフレットは25.9%であ

りました。これは、副教材やリーフレットが、政治や選挙の理解のために、学校では活用しているんですけども、生徒自身が自主的に積極的に活用するということまではいかず、そんなことで余り印象に残らなかったのではないかと考えております。今回、ハンドブックをつくらうとしておりますけれども、その際には、生徒に活用されるように、使う者の視点に立ったものにしてまいりたいというふうに考えます。今後、学校におきまして、生徒が政治や選挙に興味を持って、自主的、積極的に学習するような取組を進めてまいりたいと思います。

それから、教員に対しても、政治的中立性を保ちつつ、生徒に政治的な問題とか課題に興味、関心を抱かせて、具体的に考えさせるような指導ができますよう、今後とも研修を充実させたいというふうに考えております。

#### 長池委員

ハンドブックをつくるんですね。是非どんなものができるか、楽しみにしております。これは、この文教厚生委員会で審議するような、ハンドブックの内容にしなくてもいいと思うんですけども、できたら、どんなのか見せてほしいと思います。

いろいろアンケートをとっていただいたみたいでございます。出前講座があったり、リーフレットを活用したり、また教材ということで、一番思うのは、関心が高まったかということですが、65%以上の方が関心が高まったと。さらには、次に投票するというのは82.2%と、すごく高い数字ですけども実際は行ってないと。これは、子供だけでなく大人にアンケートをしても、選挙前に、あなたは投票に行きますかといったら大体、投票率は高いんですが、実際、蓋を開けたら行かないというのが世の常でございまして、それをどうやって行かせるかだと思います。

参考に、徳島県は36%だったのが、東京都は非常に高い57%という数字が出ております。18歳に至っては62%ということで、全国1位。この投票率というのはすごい数だなと思います。学校の取組以外で、児童生徒たちに、その世代の人が運動を起こしたというふうな話も聞いておりますが、是非そういうふうに目指したいと思うんですが、教育委員会として、今後、全体的にどういうふうに取り組んでいくか、ハンドブックというのをお聞きしましたが、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

#### 桂高校・キャリア教育担当室長

県教育委員会といたしましては、主権者教育の今後の一層の推進に向けまして、学識経験者、それから学校関係者、選挙管理委員会などで構成いたします、学校における主権者教育に関する推進協議会を設置しまして、10月4日に第1回の会議をいたしました。この会議では、主権者教育の進め方につきまして、御議論いただくとともに、指導計画等を盛り込んだ教員向けの指導指針でありますとか、先ほども申しましたけども、生徒が政治や選挙等を身近に感じ、主体的に学習できる高校生向けのハンドブックについて御検討いただいて、今年度末の完成を目指して、協議を進めているところです。

いずれ完成します指導指針やハンドブックを、全ての教員や高校生が有効に活用できま

すように、教員研修の更なる充実に努めまして、保護者や関係者と連携を図りながら、生徒一人一人が政治や選挙に関心を持って、積極的に社会に参画できますよう、学校における主権者教育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

そういう取組によりまして、主権者意識の醸成に努めまして、生徒が自分の意志を持って投票に行くことができる、そういう子供たちを育ててまいりたいと考えております。

#### 長池委員

昨今、政治というか議員の不祥事がいっぱいメディアに流れておりまして、子供たちに投票に行けというのが言いづらい時代かもしれませんし、この問題の多くは、実は自分自身、我々のほうにあるので、なかなかこちら側から言いづらい部分はあるんですが、それを置いといて、逆にぶつけてほしいという気持ちで、今、言っているんです。

というのは、やはり投票に行くということが、民主主義の基本ですし、自分のこと以外のことを考えるという意味で、子供たちにとっては公的な役割というのを自覚する一つの手段だと思うんです。それを、今までは二十歳からでしたので、なかなか学校の先生も言及しにくい、教育しにくい部分があったんですが、今回18歳からになったということで、堂々とそのことを言えるというチャンスが与えられたわけです。子供たちがそういった選挙に行くことによって、自分の町とか国とかを考える、こういうきっかけになると思うんですね。最初は、無理やりでも行かすぐらいの癖をつけたほうが良いというのは私の持論であるんですが、ただ、法律的には権利はあっても、行きなさいということにはなっていませんので、これは、本当に周りからの教育だと思います。

美馬教育長に最後に一言欲しいんですが、実はハンドブックも今年度中と言っていますが、衆議院の選挙が、もう来年1月には行われるのではないかとと言われております。別に名誉ばん回とまでは言いませんが、学校教育、徳島県の教育委員会が団結して発揮できる場になってほしい。私も、大きく数字が上がるというのは期待しておりませんが、参議院選挙より下がるということがあっては、ならないと思いますし、今回は合区ではありません。多分、それぞれの地域で選挙があるだろうと思います。さらには、18歳というのは7月の時点では学校には少なかった認識なんですけど、今度1月となると、対象人数、子供たちが3年生となり6割、7割、8割と投票権を持っていますので、すごく効果が出やすいんだろうなというふうに思っております。

是非そのあたり、今年度中にハンドブックはつくられるんでしょうけど、今年中に何とか子供たちに対して、例えば教育長から各校長先生にも通達を出して、何かそういうリーダーシップをとっていただいで臨んでいただけないかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

#### 美馬教育長

ただいま長池委員より、主権者教育、特に今後の国の選挙を見据えた対策等ということの御質問でございました。

改めまして、この7月の参議院選挙の投票率については、はっきりと言って、数字自体

は非常に低いと認識しております。その理由につきましては、先ほど長池委員からもおっしゃっていただきましたように、確かに住民票を置いたまま県外に進学している者の割合が、非常に徳島県も高知県も高くございまして、その辺を差し引いて考えてみなければなりません。しかし、これもちゃんとした調査というのがありませんので、そこら辺は理由にするというわけにもまいりません。この間のアンケート結果を見まして、65%が関心を持った、82%が次の選挙には行きたいと。この数字、一定の成果をというような表現を申しましたけども、必ずしもこれがとても高いというふうには思っておりません。最終的には、全ての子供たちが政治に関心を持ち、そして投票に行くのは当然じゃないかというふうな社会づくりというのを、我々としても目指しているところでございます。その意味で、今後、しっかりと主権者教育には取り組んでまいりたい。

特に主権者教育に取り組むのと、もう一つ、投票、選挙に当たってのいわゆる機運醸成というための取組というのは、分けて考えていくところも必要ではないかというふうには考えております。今回、正式に選挙が年度内中にあるというようなことがわかりましたら、その時点で、やはり全ての有権者の子供たちに対して、そのための機運醸成というのは、当然図っていくべきものであると考えております。それに当たっては、選挙管理委員会、その他の機関とも連携をしながら、考えられる施策等をしっかりと打ち出していききたい、とっていききたいというふうには考えております。

しかしながら、学校の中での主権者教育というものは、やはり始まったばかりであるというところで、しっかりと地に足の着いた主権者教育の在り方というのを一方で考えていきながら、先進県の取組、県内の良い取組については、しっかりと情報収集し、お互いに情報交換しながら、少しでもいい取組というものを模索しながら、考えていききたいと考えております。

#### 長池委員

主権者教育ということですので、投票に行こう運動ではございません。世の中は民主主義であり、自分たちが決めるんだと。つまり、自分たちの今の不満も、自分たちで変えていくんだというのもあるだろうし、そういった大きな意味での法と個という意味合いを教えるのが中心にあるんだろうと思います。そういった意味で、主権者教育をしっかりと取り組んでいただきたいということをお願い申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

#### 西沢副委員長

学校の校舎、体育館の耐震化は大体終わっているんですか。現状、どうなんですか。

#### 坂部施設整備課長

ただいま西沢副委員長から、県立学校の耐震化について御質問がございました。

県立学校につきましては、建物の耐震化を最優先課題として取り組んできた結果、平成28年4月1日現在で、個別事情で遅れている新野高等学校の12棟を除き、必要な耐震性を

確保することができました。

西沢副委員長

何とか終わりましたね。新野高等学校のほうは、いろいろ事情がありましたので、それはわかっています。それも、早急にやっていただきたいと思います。

一応、建物は終わりました。天井なんかも、いろいろ問題になりましたけど大丈夫ですか。

坂部施設整備課長

学校施設に関して、つり天井関係の質問でございます。こちらにつきましては、体育館におきまして、県立学校避難所施設強化・充実事業を平成23年度から実施しておりまして、この度の9月の補正予算案、それからまた6月の補正予算におきましても、予算を計上させていただいたところでございます。

今現在、体育館の天井落下防止対策につきましては、6月の補正予算で二つの学校について認めていただきましたので、それを除きますと、残りは6施設になっております。

西沢副委員長

体育館の天井を見ましたら、石綿のボード、あんなのがあったり、要するにばらばらと落ちてきそうなようなものいっぱいありますんで、例えばネットを張ったり、いろんな対策があると思うんで、早急にやってほしいなと思います。

あと、前からずっと言っております、ガラスの飛散防止とか、蛍光灯。裸で出ている蛍光灯なんかは、ばらばらと落ちてくることがありますんで、ビニールの筒に蛍光灯を入れるような仕掛けもありますんで、そういうこととか、まだこれからやらないといけないことはいろいろあります。学校でも、特に化学薬品の扱いで、棚から落ちたり、棚に蓋があったとしても地震によって中で瓶同士が割れたり、簡単な対策ができるものもいろいろあると思うんで、そんなことも含めてもう一度、建物の耐震だけでなく中身の設備なんかも考えてほしいなというふうに思います。

防災担当の方は、各学校におられると思うんですけども、その方々の教育なんかも、年2回ぐらいやっているという話でございましたけども、できるだけ実際に役立つように、常日頃から担当の方に、子供らと一緒に防災に対して目を向けていただいて、頑張っていたきたいと、要望だけで終わります。

眞貝委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました教育委員会関係の付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第4号の2「ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

美馬教育長

「①小学校1・2・3・4・5・6年生，中学校1年生に続き，中学校2・3年生でも早急に35人学級を実現すること」につきましては，学力向上やいじめ，不登校問題への対応，さらには，特別な支援を要する子供への対応など，学校の抱える課題が複雑・多様化する中，子供たちがこれまで以上に生き生きとした学校生活を送り，確かな学力を身に付けるためには，教員が子供と向き合う時間を確保し，一人一人に対する，きめ細やかな指導を推進していくことが重要であると考えております。

これまで本県では，国に先駆けて35人を上限とする少人数学級編制を段階的に導入してまいったところでございます。まず，学校生活に不慣れであり，以後の学校生活に対する影響が非常に大きい小学校1・2年生については，平成16年度の入学生から導入をはじめました。平成20年度には，複数の小学校からの入学や教科担任制への移行などにより，学習生活環境が大きく変化する中学校1年生を対象を拡大しております。さらには，平成23年度から平成26年度の4年間で，小学校1年生から中学校1年生までの連続した全ての学年において少人数学級を実現することにより，きめ細やかな指導を着実に推進してまいりました。

平成27年度に引き続き，本年度も，中学校2年生の全ての少人数学級編制対象校と，中学校3年生の少人数学級編制の対象校のうち，希望する学校を研究指定校とし，当学年における少人数学級編制の効果等の研究を進めているところでございます。

今後とも，少人数学級編制の成果と課題を検証するとともに，少人数指導の効果的な活用を図りながら，きめ細やかで質の高い指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

「②就学援助を拡充すること」につきましては，就学援助制度は，経済的理由によって

就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して、国の補助を受けて、市町村が主体となり、学用品費や修学旅行費などの援助を行うものでございます。

平成22年度から、要保護児童生徒に対する就学援助について、新たにクラブ活動費や生徒会費などが国庫補助の対象に付け加えられております。

このことにつきましては、市町村教育委員会に対し、国からの通知を連絡しているところでございますが、今後とも、市町村が就学援助に関して適切に対応できますよう、国からの情報をしっかりと伝えてまいります。

#### 眞貝委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第4号の2

これをもって、教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正・副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、当委員会の後期の県内視察及び意見交換会についてでございますが、今定例会終了後の11月上旬以降から、2月定例会までに実施することとし、日程や視察箇所等につき

ましては、私の方で案をつくり、お示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（13時55分）